

# トランプ税制の「正常化」

## 減税規模は縮小、クリントン案より明快な部分も

欧米調査部 部長

安井明彦

03-3591-1307

akihiko.yasui@mizuho-ri.co.jp

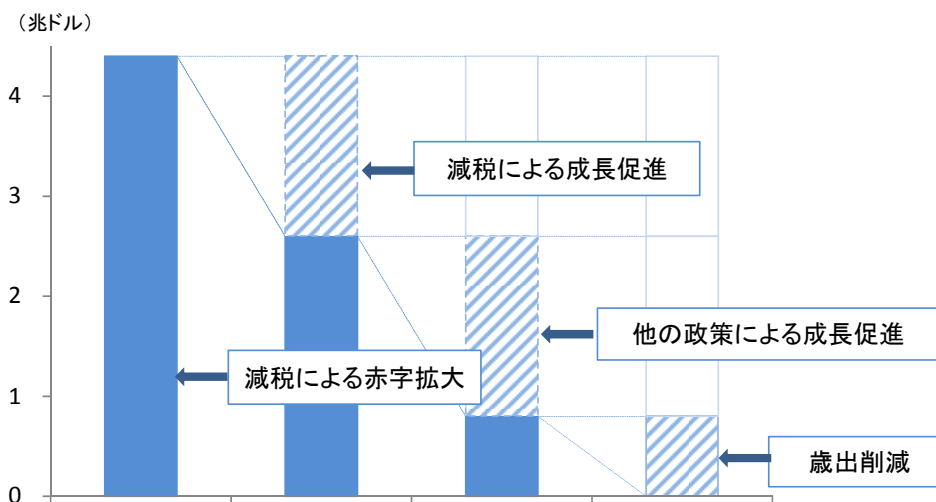
- 共和党のトランプ氏による税制改革案が、修正されてきている。減税規模の縮小や歳出削減策の提示等、財政赤字の拡大懸念に対する配慮がみられるようになってきた
- 子育て支援税制の提案を通じ、低所得層への配慮も追加された。当初の提案と比べると、富裕層が大きな減税となる傾向は弱まった
- 赤字抑制の根拠等、納得的とは言えない部分は残るものの、総じてトランプ氏の提案は常識的な方向に変化しており、クリントン氏の提案より明快な部分も散見される

### 1. 減税規模は縮小、財政赤字拡大懸念に一定の配慮

米国の大統領選挙では、共和党のドナルド・トランプ氏による税制改革案が、常識的な方向に修正されてきている。トランプ氏は、2016年9月13日に税制等を活用した子育て支援策を提案、同15日にはニューヨークで講演を行い、所得税制等に関する提案を行った。

こうした一連の提案では、既にトランプ氏が行っていた提案が修正されている。2015年9月に提案された最初の税制改革案は、10年間で10兆ドル近い大型の減税であり、財政赤字を大きく拡大させると批判されてきた。また、減税の恩恵が大きく富裕層に偏っている点も、批判の対象となってきた。

図表1 トランプ減税と財源



(注) 2016~25年度累計。

(資料) トランプ氏講演、Tax Foundation 資料により作成

既にトランプ氏は、2016年8月8日に経済政策に関する演説を行い、税制改革の内容を共和党主流派の提案に近づける方針を示していた<sup>1</sup>。最近の一連の演説により、改定された新しい「トランプ税制」の具体的な姿が明らかになってきた。

トランプ氏の新しい提案は、二つの点で、これまでの批判への回答を試みている。

第一に、財政赤字の拡大懸念への配慮である。新しい税制改革案では、10年間の減税額が4.4兆ドル程度にまで圧縮された模様である<sup>2</sup>。既に発表されていた方針通り、所得税率の引き下げ幅は2015年9月の提案から縮小された。例えば、現行の39.6%から25%までの引き下げが提案されていた最高税率は、新しい提案では33%までしか下がらない。キャピタルゲイン収入への減税も、当初の提案から縮小されている。

あわせて、減税の財源に関する考え方も示された（前頁・図表1）。トランプ氏は、経済政策の効果による税収増と歳出削減によって、財政赤字の拡大を防ぐ方針である。

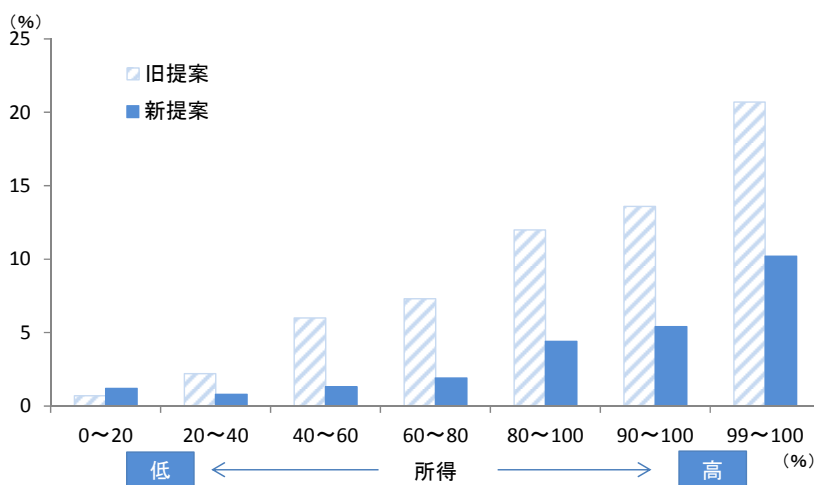
そこでの主役は、成長率押し上げによる税収増である。具体的には、税制改革の経済効果により、10年間で1.8兆ドルの税収増が期待されている。また、エネルギー改革や規制改革等、その他の経済政策を通じた経済効果により、やはり10年間で1.8兆ドルの税収増が見込めるといふ。

トランプ氏は、残りの約8,000億ドルを歳出削減でねん出する方針である。トランプ氏は、「ペニー・プラン」と呼ばれる方式を導入し、歳出を毎年1%ずつ削減するとしている。但し、従来からのトランプ氏の公約通り、公的年金や公的医療保険は歳出削減の対象外とされている。また、軍事費もペニー・プランの対象ではない。

## 2. 子育て支援税制等により、低所得層に配慮

批判に対する第二の回答は、低所得層への配慮である。最高税率の引き下げ幅が縮小されたこと等により、2015年9月の提案と比較すると、新しい提案では富裕層が増税となる度合いが小さくなった。その一方で、若干ではあるが、低所得層が減税となる度合いが大きくなっている（図表2）。

図表2 トランプ減税による税引き後所得の増加率（所得階層別）



(注) 横軸は所得階層。

(資料) Tax Foundation 資料により作成

低所得層の減税が大きくなった背景には、新たに提案された子育て支援税制がある。トランプ氏は、育児費用を所得控除の対象とすると同時に、育児費用の積み立てを支援する優遇税制の導入を提案している（図表3）<sup>3</sup>。

育児費用に関する所得控除には、給付付き税額控除の活用が盛り込まれた。所得の低い納税者は、負担している所得税が少なく、減税の恩恵を十分に受けられない。給付付き税額控除であれば、こうした納税者に対し、減税相当額を給付することができる。新しいトランプ氏の税制改革案では、こうした工夫によって、低所得層における減税の度合いが、以前の提案よりも大きくなっている。

### 3. 成熟過程にあるトランプ案、クリントン案より明快な部分も

トランプ氏の税制改革案には、納得的でない説明や不明瞭な部分が多く残されている。

その好例が、赤字抑制の根拠である。トランプ氏は、すべての政策が功を奏した場合には、4%の経済成長を実現できるとするが、そこまでの高成長が実現できるとは考え難い。また、トランプ氏はインフラ投資の強化等も公約しており、ペニー・プランによる歳出削減が成功する保証はない。

税制改革の内容では、中小企業に適用される税率に関するトランプ陣営の説明が二転三転しており、減税の規模や効果が測り難くなっている<sup>4</sup>。さらに、子育て支援税制についても、所得水準に関係なく同額の減税が適用される税額控除ではなく、税率が高い富裕層の恩恵が大きくなる所得控除が基本とされている点等について、「金持ち優遇」との批判が残る。

とはいえ、財政赤字拡大懸念への対処や低所得層への配慮等、トランプ氏の税制改革案が常識的な方向に修正されつつあることも事実だろう。選挙戦が大詰めを迎えるに連れて、空虚さが指摘されてきたトランプ氏の公約も、遅まきながら成熟してきた印象がある。

図表3 トランプ氏の子育て支援税制案

<b>①育児費用を所得控除の対象とする</b>
育児費用×所得税率が減税額 控除の上限は各州における平均育児費用 低所得世帯には、給付付き税額控除を適用
<b>②育児費用の積み立てに優遇税制を導入</b>
積立金は控除対象、利子は非課税 最初の1,000ドル(毎年)につき、半額を政府がマッチング拠出

(資料) トランプ氏ホームページより作成

見逃せないのは、クリントン氏の税制改革案にも、不透明な部分が残されていることだ。

トランプ氏と比較すると、クリントン氏は「政策通」の評価が高く、公約も詳細に整備されている印象が強い。税制改革でもクリントン氏は、キャピタルゲイン収入に対する所得税率を資産の保有年限に応じて変動させる等<sup>5</sup>、細かな提案を数多く行っている。

しかし、クリントン氏の提案からは、税制改革の根幹となる部分が抜け落ちていることは見逃せない（図表4）。具体的には、所得税や法人税の税率である。所得税については、クリントン氏は富裕層への付加税こそ提案しているものの、それ以外の税率の変更には触れていない。かねてからクリントン氏は中低所得層減税の実施を主張してきたが、その内容は明らかにされていないのが現状である。これも方針が示されていない法人税の最高税率と同様、このまま現在の公約が実現されるのであれば、現在の税率構造が基本的には維持されることになる。

税制改革のなかには、子育て支援策のように、トランプ氏の方がクリントン氏よりも明快な提案を行っている場合がある。クリントン氏は、育児費用を所得の10%以内に抑えると公約している。しかし、その具体的な方策については、「優遇税制の活用」といった一般的な表現にとどまっている。

これから大統領選挙は、候補者同士のテレビ討論会の時期を迎える。一層の成熟が期待されるトランプ氏の公約のみならず、クリントン氏の公約についても、さらに説明されるべき余地が残されていると言えそうだ。

図表 4 現行制度と各候補の税制改革案

	現行制度	クリントン案	新トランプ案
所得税率	10	10	12
	15	15	
	25	25	
	28	28	25
	33	33	
	35	35	
	39.6	39.6	
	43.6	33	
子育て支援税制	税額控除等	詳細不明	所得控除新設 積立優遇税制新設
法人税率(最高)	35	35	15

(注) それぞれの提案間の税率区分の対応は大まかなイメージ。

(資料) Tax Foundation 資料等により作成

<sup>1</sup> 安井明彦「トランプ氏の経済政策に微修正」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』2016年8月10日）

<sup>2</sup> Cole, Alan (2016), Details and Analysis of the Donald Trump Tax Reform Plan, September 19, Tax Foundation, September

<sup>3</sup> 安井明彦「米国でも子育て支援の充実が大統領選の論点に」（Newsweek 日本版ウェブサイト、2016年9月14日）

<sup>4</sup> 中小企業が法人税ではなく所得税を利用して納税した場合（いわゆるパス・スルー税制の利用）の税率について、トランプ陣営は一貫した説明を行っていない。Tax Foundation によれば、実際の改革の内容によっては、10年間の減税額に1.5兆ドルの違いが出るという。

<sup>5</sup> 安井明彦「ヒラリーが挑む「四半期資本主義」」（みずほ総合研究所『みずほインサイト』2015年8月5日）